

## 計画の推進体制

地域福祉計画で提起される取り組みを実現させるために、住民・小国町・社会福祉協議会・各種団体等がそれぞれの特性を生かしながら、共通の目的や課題の解決のために、対等の立場で協力して取り組んでいくこととします。

### ●福祉の視点での施策の総合化

本計画は、地域福祉の推進に関わる施策をはじめとして、健康づくり、医療、介護、教育、子育て支援などさまざまな分野にわたります。

このため、町の内部でも関係部署との連携に努め、総合的な施策の推進を図ります。

### ●地域住民活動との連携

計画の策定にあたっては、福祉に関する地域の各団体野方に参加いただき策定委員会で検討をいただきました。今後も計画の推進にあたっては、住民の主体性を最大に尊重し、地域と一体となって地域福祉の充実に努めます。



策定委員会

### ●福祉事業所・各種団体との連携

本計画の推進には、住民の主体的な参画とともに、ボランティア団体、民生委員児童委員、福祉施設、介護事業所、医療機関など多くの関係機関・団体の協力が必要で相互の連携により地域福祉の推進に努めます。

### ●合同事務局

小国町町民課と小国町社会福祉協議会が合同で事務局を設置し、計画の実行を進めます。

### ●関係課との連携

合同事務局と関係課が連携し、取り組みの調整等を行います。

また、行政職員全体で地域福祉の役割を認識し、各課の取り組みが地域の支え合いにつながるよう各課の連絡調整を行います。

民生委員、福祉推進員、合同研修



小国高校でのボランティア養成講座

令和6年3月 小国町役場町民課 0967 46-2116  
小国町社会福祉協議会 0967 46-5575

## 第5次小国町地域福祉計画・小国町地域福祉活動計画（概要版）

### 小国町・小国町社会福祉協議会

平成30年度に策定した第4次小国町地域福祉計画・小国町地域福祉活動計画を見直し、第5次の計画を策定しました。

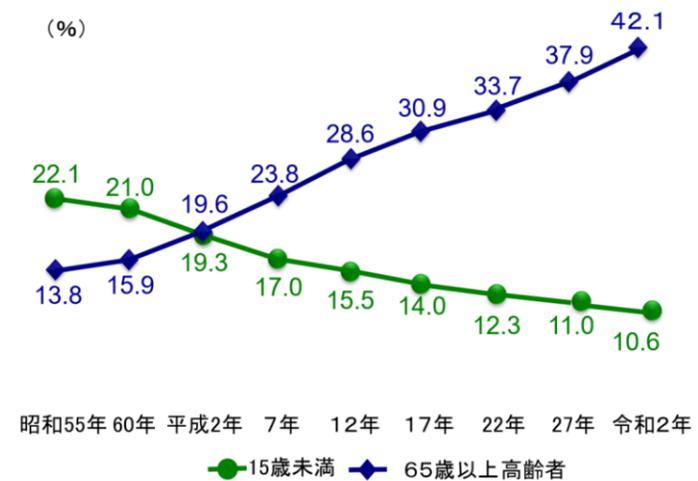
地域福祉計画は小国町全体の地域福祉の推進方策を定める町の計画です。地域福祉活動計画は社会福祉協議会の取り組みを定めるものです。

過疎化、高齢化が進むなか、高齢者や子育て世代、障がい者等の課題だけでなく、熊本地震や近年の豪雨災害などからは、災害時の救助や避難への備えも必要になっています。

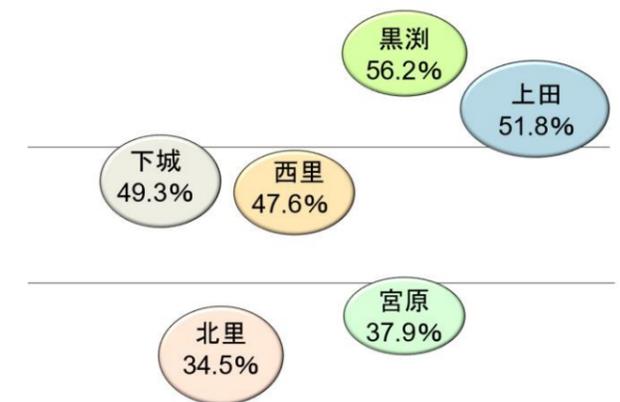
さらに、社会経済的状況、家族環境も変化しており、難しい課題を抱える事例も以前に増して多くなっています。

地域福祉は、地域の生活課題に対し、行政、住民、各種団体、福祉関係者等が協力して取り組むことによって、誰もが安全・安心で心豊かに暮らせることを目指すものです。

これまでの小国町（年齢構成の推移）

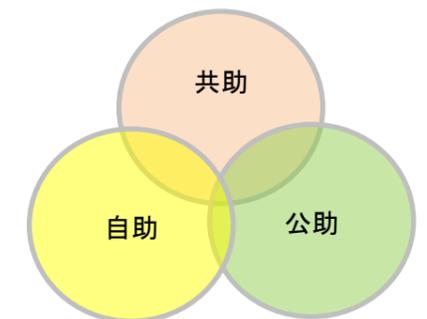
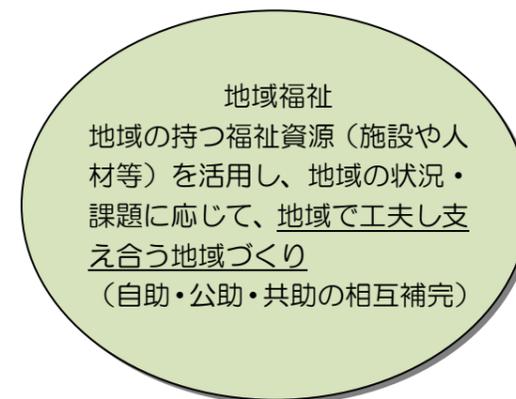


各部ごとの高齢化率



行政が担う公助、個人や家族で行う自助、地域の支え合い（共助）で安全・安心な暮らしづくりを進めます。

地域福祉



## 計画の理念と展開項目（3つの柱）

基本理念のもと、3つの展開項目（柱）を立て計画を進めていきます

### 基本理念

住民ひとりひとりが、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、地域社会の一員として尊厳を保ち、自立した暮らしができること

住民自らが支援を求めている人に気づき、住民相互の連帯と、行政・社協・関係機関・団体との協働により支え合うこと

### キャッチフレーズ

地域でつながる  
つながりで支える



小学校へのお出前授業（生活習慣病予防）

### 1. ひとりひとりの力づくり （自助の充実）

地域において自立した生活を送るためには、老若男女を問わず、ひとりひとりが個々人の自覚、健康維持・安全な暮らし等への備えを進めます。



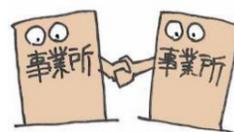
### 2. 地域支え合い活動の推進 （共助の充実）

これからの地域を考えるとときに、近隣での支え合いや気遣いを受け継いで、地域全体で支え合いを充実していきます。



### 3. 行政・関係機関・団体の 連携強化（公助の充実）

行政や社会福祉協議会をはじめ、各種専門機関が連携し、住民の福祉課題に対応し、安全安心な地域づくりを進めます。



#### (1) 健康づくりの推進

健康寿命を延ばすため心身の健康づくりに取り組みます。

- ①子どもから大人までの健康づくり
- ②介護予防事業の推進
- ③認知症施策の推進
- ③社会活動への参加

#### (2) 地域とのつながり

孤立しないために、ひとりひとりがつながりを作っていきます。

- ①地域のイベントなどの住民参加の促進
- ②困ったときに相談できる関係づくり

#### (3) 減災・災害避難の備え

防災意識を高め、避難の準備をしておきます。

- ①防災対策の推進
- ②防災訓練の実施
- ③避難行動要支援者登録



認知症サポーター養成講座

#### (1) やまびこネットワーク

地域や近隣で互いに協力して支え合うネットワークを充実させます。

- ①日頃からの近隣での見守り活動の推進
- ②災害時助け合い体制づくり
- ③認知症の理解と支援

#### (2) ボランティア活動等の振興

地域支え合いの支え手の育成と活動を支援します。

- ①ボランティア人材の登録とコーディネート
- ②ボランティア活動の情報提供・窓口の整備
- ③ボランティア人材育成

#### (3) 地域福祉活動の拠点づくり

地域活動の担い手が集まる場づくりを推進します。

- ①場所の確保
- ②活動の支援



生活支援サポーター（お助け隊）養成講座



福祉センター悠ゆう館フリースペース

#### (1) 見守り体制の強化、身近な相談窓口の充実

行政、関係機関、団体の連携を強化します。

- ①関係機関の連携
- ②権利擁護事業・成年後見制度活用促進支援
- ③生活困窮者支援
- ④自殺防止

#### (2) 地域包括ケア体制づくりへの寄与

住み慣れた地域で生活を継続するための仕組みを作ります。

- ①行政、医療機関、介護事業所、福祉団体の連携推進会議の設置
- ②住民の理解促進と啓発活動

#### (3) 災害時避難行動要支援者支援体制の充実

災害避難に支援が必要な人たちを支えます。

- ①避難や安否確認のための情報の共有
- ②福祉避難所の指定と体制整備
- ③災害ボランティアセンターの設置

#### (4) 新たなニーズへの対応

地域の福祉課題の把握と課題の共有、総合的な支援を行います。

- ①地域の福祉課題の発見と共有
- ②ニーズへの対応
- ③地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター活動



民生委員児童委員研修



ふれあいいきいきサロンでの  
困りごと等の聞き取り？